

美浦村立小学校の配置等の適正なあり方について

答 申

令和元年 9 月

美浦村立小学校あり方検討委員会

<目 次>

1	検討委員会設立の経緯と役割	1
(1)	検討委員会設立の経緯	1
(2)	検討委員会の役割	1
(3)	検討委員会の具体的な所掌事項	1
(4)	会議の公開	1
2	村内の小学校の現状	2
(1)	児童生徒数の変遷	2
(2)	児童数及び学級数の将来推計	2
3	説明会等の結果	4
(1)	各小学校説明会の結果	4
(2)	パブリックコメントの実施結果	6
(3)	村民説明会の結果	12
4	美浦村立小学校あり方検討委員会での主な意見	14
5	美浦村立小学校の適正規模	19
(1)	国の基準	19
(2)	茨城県の指針	19
(3)	小学校の適正規模の方針	21
6	美浦村立小学校の適正配置	22
(1)	国の方針の経緯(抜粋)	22
(2)	茨城県の指針(抜粋)	23
(3)	小学校の適正配置の基本的な考え方	24
(4)	小学校の適正配置の方法	25
(5)	小学校の適正配置の方針	26
7	新小学校の建設について	27
(仮称) 美浦村統合小学校建設室の設置		27
8	統合に向けた今後の進め方	27
(1)	(仮称)美浦村統合小学校準備委員会の設置	27
(2)	通学について	27
(3)	統合に向けた事前交流について	27
(4)	放課後児童クラブについて	27

資料編

○諮問書	28
○美浦村立小学校あり方検討委員会設置要綱	29
○美浦村立小学校あり方検討委員会名簿	31
○美浦村立小学校あり方検討委員会開催経過	33
○パブリックコメント各戸配布資料	34

1 検討委員会設立の経緯と役割

(1) 検討委員会設立の経緯

全国的な少子化の中で、本村の児童数は、ピーク時の52%に減少しており、今後10年間さらに減少する見込みとなっている。

茨城県教育委員会では、望ましい学校規模の基準を平成20年4月に示し、県内市町村の適正化に向けた取組を促している。児童生徒数の減少によって生じる影響は多岐に及ぶが、本村においても適正規模に満たない、あるいは将来複式学級が生ずるなど、子どもたちのより良い教育環境の創出が求められている。

本村教育委員会が平成29年度に実施した「小学校教育に関するアンケート調査」では、適正規模の学級数を希望する意見が多くを占める結果となった。

このような中、平成30年8月には、村長から教育長に対し、「今後の村内小学校のあり方について検討委員会を設置して審議のうえ、答申すること」を諮問されたことを受け、「美浦村立小学校あり方検討委員会」を設置した。

(2) 検討委員会の役割

本検討委員会は、村議会議員代表者、学校関係者、保護者代表者、地域代表者、教育委員会関係者の計31名で組織し、諮問事項に基づいて令和元年9月に村長へ答申するものである。

諮問の内容は、「村立小学校の配置等の適正なあり方について」であり、具体的には、小学校の適正規模、小学校の適正配置、そしてこれらを実施するための具体的方策に関することが所管事項となる。

なお、検討委員の任期は、就任した日から答申を行った日までとなる。

(3) 検討委員会の具体的な所掌事項

①小学校の適正規模に関する審議

ア 児童数・学級数の将来推計の検証

イ 適正規模に関する審議

②小学校の適正配置に関する審議

③小学校の適正規模並びに適正配置に係る具体的方策に関する審議

(4) 会議の公開

本検討委員会は、「美浦村審議会等の会議の公開に関する要綱」第3条に基づき、会議の透明性と公正性の確保、そして村民の理解を深めることを目的として、一般公開とした。

また、委員会開催の日時・場所・審議事項を事前公表するとともに、会議録及び会議資料も公開するものとした。

2 村内の小学校の現状

(1) 児童生徒数の変遷

昭和53年の日本中央競馬会美浦トレーニング・センターの開場により、児童生徒数の大幅な増加があった後、昭和57年度にピークを迎え、その後減少傾向となった。児童数は、10年前の平成20年には978人、平成30年には693人となり、ピーク時の約半数に減少している。

◆美浦村児童生徒数の推移

各年5月1日現在

	S52	S53	S57	H5	H10	H15	H20	H25	H30
児童数	641	1,213	1,339	1,239	1,281	1,144	978	847	693
生徒数	347	584	633	667	635	634	527	431	369
合 計	988	1,797	1,972	1,906	1,916	1,778	1,505	1,278	1,062

学校基本調査

<参考>

◆昭和52年度～平成30年度の美浦村人口推移

各年4月1日現在

	S52	S53	S57	H5	H10	H15	H20	H25	H30
美浦村	8,492	12,760	13,841	16,359	18,336	18,524	18,068	17,101	15,574

住民基本台帳人口

(2) 児童数及び学級数の将来推計

児童数は、平成30年度の推計によると10年後の平成40年度には2割程度減少すると予想され今後も減少傾向にある。

なお、平成30年度の村の出生数は80名(木原学区:17名, 安中学区:7名, 大谷学区:56名)である。1学年80名の場合、現在の学級編制基準では1, 2年生で3学級, 3～6年生では2学級となる。

◆3校の児童数を合算した場合の学級数及び1学級の人数(R4～R10×H34～H40)年度)

	木原小学校		安中小学校		大谷小学校		3校合算		
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	児童数	学級数	学級人数
R4(H34)年度	6	188	5	54	13	347	589	18	29～36
R5(H35)年度	7	197	5	53	13	345	595	18	30～36
R6(H36)年度	7	191	5	51	12	342	584	18	30～36
R7(H37)年度	6	187	5	45	12	339	571	18	30～35
R8(H38)年度	6	186	4	48	12	338	572	18	30～35
R9(H39)年度	6	181	5	50	12	338	569	18	30～35
R10(H40)年度	6	188	4	49	12	318	555	18	29～32

○木原小・・・ほとんどの学年が単学級となる。

○安中小・・・令和4年度の2, 3年生から複式学級となる見込み。その他の学年も1学級10人前後の少人数学級となる。

○大谷小・・・全学年2学級以上を維持できる。

◆村立小学校の概要

		木原小学校	安中小学校	大谷小学校
開 校		明治 7 年	明治 9 年	明治 7 年
所 在 地		木原 1567 番地	土浦 1979-1	興津 366
通 学 区 域 (行 政 区)		上舟子, 下舟子, 浜, 登宿, 山戸丁, 田中, 上宿, 後宿, 布佐, 布佐南部, 受領, 郷中, 大須賀津, みどり台, 桜木	牛込, 大塚, 大山, 大山東部, 木, 山王, 定光, 土浦, 根火, 花見塚, 馬掛, 間野, 馬見山, 見晴台, 本橋, 八井田, 谷中, 山内	大谷, 興津, 信太, 天神台, 土屋, 美駒, 南原, 宮地, 茂呂, 余郷
施 設 規 模	敷地面積	24, 730 m ²	24, 533 m ²	25, 073 m ²
	校舎面積	3, 897 m ²	2, 685 m ²	5, 308 m ²
	屋内運動場床面積	810 m ²	751 m ²	945 m ²
	普通教室数	15 室	8 室	24 室
建 築 年		昭和 5 4 年	昭和 5 3 年	昭和 5 2 年
主な施設整備事業		耐震補強平成 22 年	耐震補強平成 23 年	耐震補強平成 21 年
H 31 年	児童数	216 人	77 人	366 人
	通常学級数	8 学級	6 学級	13 学級
	特別支援学級数	2 学級	2 学級	3 学級

3 説明会等の結果

(1) 各小学校説明会の結果

①日時等 平成31年4月20日(土)

- ・木原小学校 11:30～12:50頃 教育長説明
- ・安中小学校 11:20～11:50頃 学校教育課長説明
- ・大谷小学校 11:00～11:30頃 教育次長説明

②説明会での主なやり取り要旨 Q) 質問(保護者) A) 回答(教育委員会)

○木原小学校

Q1 新設校を建築する場合の建築期間はどれ位か。

A1 近隣の状況を見ると、建築に約3年かかっている。用地買収等の期間も含めると5～6年はかかると思われる。

Q2 統合小学校の開校時期はいつ頃を考えているのか。

A2 安中小学校で複式学級となる可能性のある、平成34年度に統合小学校を開校したいと考えている。

Q3 バス料金の負担方法はどのように考えているのか。

A3 バス料金については、統合等の方針が決定してから準備委員会を立ち上げ、近隣の状況を調査のうえ検討していく。

Q4 大谷小学校の場所へ統合した場合、駐車場についてどのように考えているか。

A4 駐車場については、周辺の土地に可能な限り確保することを考えている。

Q5 安中小学校には裸足で走れるグラウンドやゴルフ部があるなど良い所である。

今回の小学校統合については、教育委員会だけの問題ではなく、村全体として考えることだと思う。村としては、どのように考えているのか。

A5 私見ではあるが、少子化、人口減少に対する名案はみつからない。関係人口を増やす、村民が美浦から転居する方がいないよう、理想は、美浦村の教育環境を評価してもらって移り住んでいただくような流れが作れば一番良いと考えている。

Q6 統合は教育委員会の考えであると思われるが、保護者へのヒアリングをしていない。アンケートを取るなりして、保護者の意見を聞いてほしい。

A6 個別のヒアリングはしていない。ただし、平成29年に未就学児の保護者を対象にアンケートを実施している。今後、アンケートを取る事は考えていない。

村民への説明会の開催や、パブリックコメントを予定している。ご意見を踏まえ、パブリックコメントなど保護者の意見を聞く方法等を、次回のあり方検討委員会で協議したい。

Q7 現在、児童館を利用しているが、統合した場合は児童館はどうするのか。

A7 小学校のあり方の方向性が決定した後、保護者のみなさんと話し合いを持ち、一番良い方法を考えていきたい。

Q8 アンケートを検討していないとのことだが、方針が出る前に村民全員への説明が必要ではないのか。方針が決まってから説明しても遅いのではないか。

また、統合した場合、校舎をどのように利用するのか。

A8 適正配置の決定後にパブリックコメントを検討している。また、統合後の校舎の利用方法は議論していない。あり方検討委員会で方向性が決まった後に議論していきたい。

Q 9 2段階統合で決まった場合、第1段階の統合だけして、少子化の状況を考慮すると、第2段階の新校舎建設をしないことになりはしないか。

A 9 2段階統合で決まった場合、新校舎の建設を進めていく。

Q10 安中小学校だけ統合すればよいのではないか。

A10 小学校の統合は、安中小学校だけの問題ではなく、10年、20年、30年先を考え小学校全体を見据えて検討していく必要がある。

Q11 なぜアンケートを取らないのか。村民の意見を聞いてからでないと議論できないのではないか。

A11 10年前に小学校のあり方について意見を伺ったことがあったが、教育委員会としての方針を示さないと、意見も出づらいのではないかと考えている。

あり方検討委員会としての方針を示し、意見を聞きたいと考えている。

Q12 方針案に反対した場合、その方針案は覆ることになるのか。

A12 意見を聞いた上で、あり方検討委員会の方針案を決めていきたい。

方針案を決定した後、村民の意見を聞き決定したい。

Q13 小学校の統合等のあり方について、検討委員会で決定するのか。又は、住民投票等で決定するのか。

A13 あり方検討委員会は、意見をとりまとめ村長へ答申することになる。その後は、村長、議会、執行部で協議し決定することとなる。

Q14 統合について、賛成と反対のどちらの意見が多いのか。

A14 平成29年に実施した未就学児の保護者へのアンケートの結果では、2学級以上が望ましいと回答した方が72%であった。

適正規模を決めるより、適正配置を決めることが難しい問題となる。

<意見等>

- ・ 統合の問題が、深く難しいことであることは分かった。まだ、自分の意見はまとまっていなが、皆で力を合わせてやっていきたい。
- ・ 木原小のPTAとして独自にアンケートを取ることにし、木原小の意見として集約し、あり方検討委員会へ提出する。

○安中小学校

Q 1 木原小学校と安中小学校の2校が一緒になるという案がないのは、木原小と安中小では児童数が1学級35人とか適正規模を満たさないからか。

A 1 木原小と安中小との2校の統合では、各学年2学級以上という適正規模を満たせなくなるからである。

○大谷小学校

- ・ 質問等はなし。

(2) パブリックコメントの実施結果

案 件	美浦村立小学校の適正規模並びに適正配置（案）について
募集期間	令和元年5月27日（月）～令和元年6月26日（水）
募集方法	意見募集箱を学校教育課，中央公民館，保健センター，みほふれ愛プラザに設置したほか，学校教育課への郵送・ファックス・電子メール・持参のいずれかにより募集。 なお，村内各世帯に案内を配布したほか，村ホームページ，村公式ツイッター・フェイスブックへの掲載による情報発信を行った。
意見提出者数	8 人
意見件数	8 件（学校教育課 7 件，地域交流館 1 件）
村ホームページ閲覧数	4 4 1 件
意見募集時公表資料	美浦村立小学校の適正規模並びに適正配置（案）

○パブリックコメントへの回答

番号	意見の概要（※表現は，原則原文に沿って記載）	事務局の回答
1	すぐにでも安中小と木原小を統合してほしい。複式学級より統合してほしい。その後，小中一貫校にした方がいいと思う。今の中学校を利用する，または，中学校の近くの場所に小学校を作り，グラウンドは小中どちらも使えたら理想ではないかと思う。	少子化の状況をふまえ，子どもたちにより良い教育環境を提供するとともに，3小学校の特色ある取り組みを継承・融合し新たな小学校を創り上げることにより，これまで以上に社会力を育むより良い教育環境を実現したいと考えています。 なお，木原小学校並びに安中小学校の統合では，1学年2学級以上の適正規模を全ての学年で実現することは困難なため，適正規模を確保するためには，3校の統合が必要であると考えます。 小中一貫校については，小学校のあり方についての方向性が決定した後検討してまいります。

2	最初から小中一貫校で。	小中一貫校については、小学校のあり方についての方向性が決定した後、新小学校を創り上げていく中で検討してまいります。
3	(統合することに賛成) 総合的に学区別格差がなくなる。多くの学友で互いに助長できる。小，中学校を通し様々な挑戦の枠が増え向上できる。子どもたちを通し村民の連帯感が向上し，良くしようとの考えが助長できる。 (新たな場所に建設した後に統合するに賛成) 立地場所は，中学校に近隣し施設等の充実を図り集える環境として村民交流の基盤とする。新校舎建設完成期間までに3学区交流等を図り子供達の統合環境を整えることができる。何所の学区に統合しても一時的対応であり，あるべき目標への村民意識が揺らぐのではと危惧する。 反対者も意見を聞くことで，十分な説明を果たし理解されるのでは。意見を公開し説明会を随時開催し理解を求めて欲しい。	新たな場所に建設した後に統合することは，複式学級が生じる状況に対応できないこととなり，そのことによって，村から転居を考え，児童数の減少にもつながる可能性があると考えています。 新小学校建設のスケジュールが未確定の中，数年間であっても，複式学級が生じる状況を看過することはできないと考えています。 このようなことから，村全体の適正規模をできるだけ早く実現し，より良い教育環境を提供するため，3校の統合を進めてまいりたいと考えています。 説明会については，必要に応じ開催してまいります。
4	(資料2ページ，美浦村立小学校あり方検討委員会適正配置に関する方針(案)について) 3の遠距離通学となる場合の通学手段として，スクールバスを運行するというところで，児童数を考えると，大谷小学校生を徒歩通学の中心にして，木原や安中方面からの児童をバス通学にした方が，バスの運行コストやバス待ちの時間ロス，安全面共に良いのではないかと思います。上記の理由により，新校舎建設の場所も，村の中心地だからという視点ではなく，今後の児童数推移予想も含めて，現大谷小学校に近いところが良いと思います。 このような意見を聞くことを子どもたちにもしてほしいです。大人だけで決めるのではなく，これからも美浦村で生活を望むなら，ぜひ子どもたちにもわかりやすい表現に変え	大谷小学校を活用することは，施設の有効利用及びバスの運行費用を考慮するとメリットの多い選択肢であると考えております。 子どもたちの意見については，新たな小学校を創り上げていくうえで参考にする局面があれば考えたいと思います。 小学校のあり方の方向性が決定しだい，小学校の利活用について検討を開始したいと考えています。

	て、道徳や生活の授業等の機会を使ったりして意見を聞き、反映させてほしいと思います。そして、まだまだ先のこととなると思いますが、廃校後の土地は、子どもたちがたくさん遊べる場所へとなることを望みます。	
5	・統合するのであれば、新校舎を新たな場所に新設する。 ・完成後、現在の3つの小学校を一度に統合する。 ・この条件が、どの小学校区にとっても平等な条件であります。 統合するにあたり、新設小学校が完成するまでの平成34年度（令和4年度）に、安中小学校に複式学級が生じてしまうという問題が出てくることを事務局は問題視しています。そこで新校舎が完成するまで、事務局は2段階統合を提案していますが、それは第5回のあり方検討委員会で林議員がおっしゃったとおり、寄せられた2校の児童は、2回校舎を移ることになります。子ども達にとって学校が変わるということは、学習環境・生活環境が変わるということです。これはまだまだ幼い小学生にとって、とても精神的に大きな負担がかかることだと思います。また、統合新校舎に移れないまま卒業する児童が多数出てしまい、いくら学校の名前を変えたところで、寄せられた2校の児童は形だけの間に合わせ統合小学校の卒業生になってしまい、自分たちの母校は一体どこだったのか？という悲しい思いをさせてしまいます。 それは保護者も同じ気持ちだと思います。これでは、母校愛もなくなってしまい教育の平等性を考えても極めて不公平であります。 教育は平等でなくてはなりません。統合の条件も同じです。どこかに寄せる2段階統合はせずに、完成後に一つになることが唯一平等と言えます。 それでも、安中小学校に複式学級が生じてしまうことを問題視するのであれば、安中小学校の児童や保護者から意見を集約し、複式にせず少人数でクラスを維持すべきか、大谷小学校または木原小学校に統合するという選択肢を考えていただくべきではないでしょうか？2校統合の場合、大谷小学校は2学級、木原小学校は単学級になりますが、地域の実情があるわけですから、事務局が何でもかんでも適正規模、2学級以上と言い張るのはいかながなものでしょうか？もともと安中小学校は40年以上前から単学級ですし、木原	美浦村では、「人が人につながり、社会をつくる力」である社会力育てを軸に教育振興基本計画を策定し、取り組んでいます。このような中、適正規模を実現することは、たくさんの児童と関わることにより社会力を育むとともに、村内の全ての子どもたちにより良い教育環境を提供することにつながるものであると考えております。そのためには、3校の統合が望ましいと考えています。 新小学校ができるまで統合を行わず、複式学級が生じる状況に対応しないことは、新小学校の建設スケジュールがまだ未確定で先が不透明の状況で、そのことによって、村から転居を考え、児童数の減少にもつながる可能性があると考えています。 なお、2回校舎を移ることについては、新小学校の建設スケジュールの進捗状況によりますが、環境が変わることにより児童に不安が生じないように、学校及び教育委員会で丁寧に対応してまいります。新校舎の建設の方針が決定した際には、できるだけ早く校舎の完成を目指してまいります。 木原小学校並びに安中小学校は単学級の状況が続いております。ご指摘のように両小学校では、立派な社会人を育てています。小学校の規模がどのような状況であっても、有為な人材

小学校もほとんどの学年が単学級になってしばらくたちます。しかし、どの世代も普通に中学校に進み、高校に進み、大学に進み、立派な社会人になっています。今更適正規模といっても、新設小学校のできる数年間を単学級で過ごしたところで、何か問題があるとは到底思えません。

現在の美浦村立小学校あり方検討委員会は、自治体の事情で進行しています。それは、政治的事情・財政的事情であり、子供の教育や、地域に根差した学校文化を一番に考えているとは思えません。

適正規模・適正配置については、第4回のあり方検討委員会の時に、木原小学校PTAが法令等を学び意見したとおり、国は、法令では定めていないのです。茨城県にも指針がありますが、国・茨城県ともに法的根拠はないため基準として参考に進めることは必要でも、そこに必ず従う必要性はないということです。

それは美浦村も同様であり、地域によっていろいろな実情があるわけですから、適正規模・適正配置は、あくまでも一つの目安でしかないはずです。

そして何より一番に考えるべきことは、子供たちの教育環境であり、地域共存の小学校文化だと思います。

を育てることは、学校と教育委員会の責務であります。現在の村の現状を考慮すれば、大切なのは、子どもたちにより良い教育環境をできるだけ早く提供することであると考えています。

村独自に教職員を雇用し、複式学級を回避することは可能ですが、1クラスの児童数が数名となる状況を解消できるものではありません。数年間であっても、複式学級が生じる状況を看過することはできないと考えています。

あり方検討委員会では、少子化の状況をふまえ、子どもたちにより良い教育環境を提供するとともに、3小学校の文化、特色ある取り組みを継承・融合し新たな小学校を創り上げることで、これまで以上に社会力を育むより良い教育環境を実現するため審議いただいているものであり、自治体の事情で進行しているものではありません。

さらに、昨年度の村内の出生数が80名であることを考慮すると、これからも引き続き社会力を育むためには、複式学級を生じさせることなく、できるだけ早く適正規模並びに適正配置を実現することが、10年、20年先を見据え必要であると考えます。

なお、適正規模・適正配置については指針が示されており法的に定められているものではありませんが、村の現状と将来、そして社会力を育んでいく教育環境を提供していくためには、その速やかな実現が大切であると考えます。

6	既に適正規模の確保から発想されている今回の統合問題について、疑問を感じています。全く子供達の将来像が見えてきません。又、地域と子供の係わりや、地域に子供が見えなくなる事がどの様な美浦村になってしまうか想像した上でもう一度考えてみてください。今、人の心を持たない人々が増えているのは、人の温もりの中で育たない環境が大きな要因だと思っています。美浦の良さを育てる教育を基本に考えてはいただけないでしょうか。どうしても統合ありきとの事でしたら、新校舎が建つまでは、現状のままで学ばせて欲しいと思います。 ※力の有る教師の確保をお願いします。 ※この記入方法では、事務職ならいざ知らず、一般の人には理解しにくいです。 ※名前を記入する事に皆さん抵抗がありお願いしても無理でした。	「人が人とつながり、社会をつくる力」である社会力を育むことができる教育環境を引き続き提供していくためには、適正規模並びに適正配置をできるだけ早く実現することが、10年、20年先を見据え、必要であると考えます。 また、新小学校が完成するまで統合を行わず、複式学級が生じる状況に対応しないことは、そのことによって、村から転居を考え、児童数の減少にもつながる可能性があると考えています。 新小学校建設のスケジュールが未確定の中、数年間であっても、複式学級が生じる状況を看過することはできないと考えています。 働き方改革を進め、多くの教職員に美浦村が選ばれるよう取り組んでまいります。
7	多くの選択肢のある中で、どれがベストなのか色々と考えます。適正規模・適正配置・財政事情・地区における心の拠り所としての学校の存在などを考慮し、下記の案が当面姑息なことかもしれませんが、50年、100年後を考えた場合、最善策は次のようなものと思います。 1) 3校を統合することを前提に、新校舎が完成するまで現状のまま3校を管理運営する 2) 上記の案が無理なら、適正規模の面から、大谷小はそのまま、規模改正が不充分であるが、木原小と安中小を統合する。この状態は、新校舎ができるまでとする。	社会力を育み、子どもたちにより良い教育環境を提供していくためには、適正規模並びに適正配置をできるだけ早く実現することが大切であると考えます。 また、新小学校が完成するまで統合を行わず、複式学級が生じる状況に対応しないことは、そのことによって、村から転居を考え、児童数の減少にもつながる可能性があると考えています。 新小学校建設のスケジュールが未確定の中、数年間であっても、複式学級が生じる状況を看過することはできないと考えています。

8	① 児童達は、学校・家庭・地域が一体となり、見守り育てることを唱っているにも拘らず、村民への説明会実施が、6月14日と遅きに失した。又、周知徹底が不十分であったことは残念であった。 統合の時期は、耐震年数10年後が望ましい。そして、三校共に現状維持のまま、管理運営していただきたい。 又、一クラスの人数は、多くても20名規模が授業も易しいし、受けやすい人数だと思う。また、少人数の場合は、異年令で独自の授業をして頂きたい。 ② 上記の10年間に、安中地区の活性化を官民一体となって考えて行きたい。 ③ 将来一番望ましいのは、幼児、小学生、中学生、その他の混在した異年令の学校ができることが実現することです。美浦村から発信できると嬉しいです。	社会力を育み、複式学級が生じないように子どもたちにより良い教育環境を提供していくためには、適正規模並びに適正配置をできるだけ早く実現することが大切であると考えます。 また、新小学校が完成するまで統合を行わず、複式学級が生じる状況に対応しないことは、そのことによって、村から転居を考え、児童数の減少にもつながる可能性があると考えています。 新小学校建設のスケジュールが未確定の中、数年間であっても、複式学級が生じる状況を看過することはできないと考えています。 小学校の利活用方策並びに小中一貫校など統合小学校の内容については、小学校のあり方の方向性が決定した後、検討してまいります。
---	---	--

【事務局の考え方】

美浦村では、「人が人とながり、社会をつくる力」である社会力育てを教育目標の一つとして取り組んでいます。社会力を育むことができる教育環境をさらに向上させるため、適正規模並びに適正配置をできるだけ早く実現することが大切であると考えています。

統合により村全域の小学校をつくりあげることは、木原、安中、大谷の各小学校が多年にわたり実践している特色ある活動、取り組みに、全ての児童が参加することが可能となり、より多くの選択肢の中から自分にあったものを選択し、多様なつながりをもって学校生活を送ることができる教育環境を創出できると考えております。さらに、保護者の方々にとりましても児童を通して、これまでよりも広く学校と地域との交流を持つことができると考えられます。

こうした環境をできるだけ早い時期に、美浦村の子どもたちに提供できるよう、小学校のあり方について検討しております。

(3) 村民説明会の結果

案 件	美浦村立小学校の適正規模並びに適正配置（案）について
開催日時	令和元年6月14日（金）19時～20時25分
場 所	中央公民館 大ホール
出席者	33名
発言者	7名
意見件数	8件
説明会配布資料	美浦村立小学校の適正規模並びに適正配置（案）

○村民説明会での回答

番号	意見の概要（※発言のため要旨を記載）	事務局の回答
1	令和4年で複式学級となるなら、新しい校舎ができて統合するのに5年かかるということなので、間に合わないだろう。複式学級になってもよいという考えで、3校を統合しようとしているのか。	複式学級にならないよう、新しい校舎が出来る前に3校を統合するよう考えている。
2	適正規模を満たさないことはまずいことなのか。教育的に適正規模を満たさないことに問題があるのか。国・県が示す規模だからか。	適正規模についてはあり方検討委員会でも了承されている。適正規模を満たすために検討を重ねている。
3	統合に賛成する。教員として複式学級を担当したことがある。二つの学年を同時に教えていくことは大変であるし、子どもたちも何を学んでいるのかわからなくなってしまう。学力低下を招く。 子どもの遊び場を手伝っていると3校それぞれに特色があり、個性がある。これを3校合せば特色ある学校となっていく。 適正配置の例の①～③と⑤～⑦はどこが違うのか。同じに思えるが。	①～③は既存の小学校に統合し、そのままその施設を利用していくもので、⑤～⑦は一旦既存の施設に統合するが、その後新しい小学校を建設し移転するもの。
4	複式学級解消を考えるのであれば、木原と安中、大谷と安中という2校の統合という考えはないのか。校舎ができるまでと考えるなら、木原と安中、大谷と安中でやっていった方が、費用の面でいうとそれが良いのでは。	費用面で言えばそちらの方が掛からないかもしれないが、いずれの場合も単学級になる学校ができ、適正規模を満たせない。

5	少子高齢化というが、人口を増やす努力をしないのか。なぜ適正規模にこだわるのか。人口が減っていくと中学生も減り、小中一貫となると思うがどのように考えているのか。 複式学級となることを防ぐなら、2校統合というように段階的に進めていけばよいのでは。もう少し広く意見を求めているのか。	村として人口を増やす政策は行っているが、全国的に人口が減っている中で増える見込みで計画は立てられない。堅い数字で計画を立てていく。 中学校の施設で小中一貫で出来るようになるまで、児童数が減っていくのを待っているような計画はしない。
6	今年度、安中小学校から美浦中学校へ入学したのは8人だった。クラス替えがそんなに必要なら、なぜ今まで動かなかったのか。複式になるから慌てているなら複式を解消すればよいのでは。	安中小がこれまで単学級であったことは事実であるが、過去には遡れない。適正規模を満たすように計画していく。
7	新校舎を建設する財政的な体力が村にはあるのか。	基金の積み立てを行い、残りは起債で行うよう計画している。公債費比率も県内では悪い方ではない。
8	子どもの遊び場に参加している。3校それぞれの特色をそのまま続けてほしい。安中小をなくしてほしくない。安中小を小規模特認校にしては。本当に統合することが良いことなのか。個性をつぶしてしまう。課外授業等いろいろな体験により育てて欲しい。	安中小に木原小や大谷小の児童が通学できるようにする小規模特認校にする場合、美浦村の規模が小さいので難しい。また、元々の安中小の学区の子が違う学校に行けないのは不公平になる。

4 美浦村立小学校あり方検討委員会での主な意見

委) 委員 事) 事務局

委) 小学校の中で、学年ごとの階級みたいなものがあると思う。今までだったら中学校で合流したときに、階級のシャッフルがあって、小学校が分かれていた方がメリットがあったのかなっていうイメージもあった。

事) クラス替えができる環境が第一と考えている。1年生の時からクラス替えができる環境で、同じような学習環境を村内の子どもたちには提供できることが大事と考えている。

委) 自分も複式学級の担任になった。やり方は、教科書は二つ持ち、先生は1人。前の黒板と後の可動式黒板の二つの黒板を使う。1クラスでやると声は全部聞こえるので、音読とか朗読とか、そういうときにかなりやりづらかったような記憶は持っている。

委) 中学校に入ってきた場合に、小学校の序列が逆転現象を起こしたり、部活があるから、その中において子どもたちは成長していく。クラスだけに世界があるわけじゃなくて、部活の方にも世界があるし、部活の方には当然上級生がいる。それなりの自分の世界っていうものを作る、そういう芽が出てくる。子どもに任せる部分がだんだん多くなるのが中学校で、そういうふうな形にしていけば、私は大丈夫じゃないかなというふうに経験上お話が出来ると思う。

委) 例えば3校一緒になったとすると、特別支援の学級の人数が相当な数になると思う。それについては、想定は出来ているのか。

事) 美浦村には特別支援学級が知的学級、自閉情緒学級2つの種類がある。知的学級の方が、トータル20名になる。そうすると8名で1クラスということになるので、3学級になる。自閉情緒のほうは、2クラスということになる。

委) 学校が一つという方向になってくるかと思うが、小学校1年生とか2年生、そして合併したという最初の年にうまく回るかという不安が、父兄がそういうイメージを持っていないかどうかを確認したいと思っている。

事) 小学1年生も全部、幼稚園から同じ小学校に来るわけではない、保育園からも来るし、あとは江戸崎の方の幼稚園等、そういう子も来る。小学校に上がる段階で子どもたちは、地域関係なく全部一緒に来ると考えて行くとどうなのか。

委) そういう面については心配するほどでもないのかなと、子どもの方が順応が早いのかなっていうふうに感じている。

委) 安中小学校の子どもたち、中学校に入学する時に、1年生の最初のクラスは、2クラスに分けてもらったかと思う。もし3校が一緒になった場合、やはりそういうような配慮をしていただければまた違うのかなっていう気がする。

委) 安中小の方ではアンケートを取っていると思うんですけど、取るなら全校に対してどういう考えを持っているのか、アンケートを取ってもよかったのかなと思う。今後、大谷小の保護者は、全部一緒になったときの先の状態の方がやっぱり気になるのかな。

委) 本音で言うと、適正規模はしょうがないのかなと思うが、木原小PTAとして保護者に説明する際に、こういったメリットがありますっていうものを付け加えられるようにしてもらいたい。

事) 昨年、平成29年の11月にアンケートを行った。対象は村内に住民票がある未就学児童がいる家庭で、村内全域にアンケートを取った。その時には、1学年2学級以上が望ましいという回答が約7割だったというような結果は出ている。

事) 社会力をつけていくためにどうしていくかっていうことを、小学校教育等に考えていくと、あ

くまでもこれは人と人の関係ですから、より多くの人と接する、そういうような場が必要であるんじゃないかなと常々思っている。

委) 私は安中小なので少人数のクラスでよかったなと。人数が少なくて先生に良く見てもらえるよというように、見てわかる場所にあると、そういうことが私はできたらとても嬉しいなと思う。

事) 村としては、現在、村の少人数学級の教員を木原小に2名、大谷小に2名配置している。この先生方については、県から派遣する先生とチームを組み、1学級当たりの教える人数が、先生1人当たりの人数が減るような形で取り組んでいる。この先生方は、年間を通じて常勤ということで各校に配属しているという形になっている。

事) 9ページ適正規模の案のことにに関して、これはこのままで皆さんの総意という形で通してもよろしいですか。

委) はい。

事) 先程各PTAの会長さんとか役員の方が、各学校区に帰って周知してもらいたい旨の話が出ていたけれども、そこまで大きな説明責任を、我々事務局としては負っていただくような事は考えていない。あくまでここで方針が出れば我々が出向いて、各学校区で説明をしたいと考えている。

委) 大谷小に統合した場合に、現時点として、運動会等はどういうふうにやっていこう、駐車場の方の絡みがもしかしたら問題が出てくるかと思う。そこら辺について今どうお考えなのか。

事) 仮に大谷小の場所に決まったということであれば、必要な駐車場を近くに確保する。今なければ新たに用地をお願いして、借り上げあるいは買収させていただく。あとは、運動会のときに限定するのであれば、例えば光と風の丘公園の駐車場に1回皆さん来ていただいて、そこからバスでピストン輸送すると。場所が決まれば、そこで可能な対応が出来るように我々が動くというスタンスで行きたいと思っている。

委) 村長さんの賀詞交換会でのお話の中に、大谷小学校の給食室の改修をするとありましたが、それは実際あり得ることなのか。

事) 今、大谷小の給食室を改修する設計をしており、来年度に給食室を建てるということで考えている。今の小学校、ウェット式という給食室の状態だが、今は、ドライ式というのが主流という形になるもので、かなりやり方が違ってくる。

委) 耐震工事が21年から2年間にわたって各小学校で実施されている。果たしてこの学校耐震工事をしてあと何年もつのか、現在の小学校がこれから先どのくらいもつのか。

事) 耐震工事では耐用年数が延びる訳ではない。耐震工事は、震度6以上の地震が来た時と想定されて、それでも倒壊しない補強工事を完了させている。通常、鉄筋コンクリートの建物の耐用年数は、50年から60年ぐらいだったと思う。

委) 統合するに当たって、バスの運行費用の負担が大きいと随所に出てくるが、大体1台当たり運行させたらいくらぐらいになるのか、比較する上では必要かなと思う。

事) バスの運行費用の目安ということは示したいと思う。近隣の自治体で聞くと、10ルートで年間6,500万円という話は伺っている。何ルートでいくらというくらいまでの金額の提示であれば試算してみたいと思う。通学バスについては、当初の3年間は県あるいは国の補助というのがつくという事になっている。

- 委) 行政の言う適正規模とは、国の施設整備の補助金の基準であつたり標準であり、統合をなぜ急ぐのか。複式学級は加配教員を村が雇用すれば解消できる、学校経費の合理化、教育予算の削減目的で統廃合を進めるのは間違つた選択である、もう一度アンケートをとって決めた方がいい。
- 事) 教育予算の削減目的で進めているわけではない、子ども達にとって一番いい環境をつくるために議論している、統合した方が費用が掛かる可能性が高い、木原小学校も6年間単学級になる可能性がある、アンケートについては、子ども達にとってより良い結果が出るか分からない。
- 委) 委員から大谷小の給食室の話がでたが、統合に関して造るものではないので、全く別のものと考えてほしい。
- 委) いつかは、統廃合はしなければならないが、新しい学校が出来るまで大谷小というのは、他の学校からすると吸収されたと思うのではないか。
- 委) 大谷小に一旦統合する5案では、複式学級はすぐに解消できるが費用負担が増える、無理に慌ててやる必要はない、地域、保護者、先生にアンケートをとるべき。
- 事) アンケートで一番意見が多かつたからといってそれに従うのか、それが正しいかどうか判断するのか、そこまで含めてアンケートについては議論していただきたい。
- 委) 当事者は6年間として、お母さんお父さん、おじいちゃんおばあちゃんになってまた当事者になる、村民全体にアンケートをとるのは無駄でも遠回りでもない、複式学級になるのは1年間だけで、それを避けるために3年以内に急いで統合するのは、お金の使い方もバランスも理解に苦しむ、毎年複式学級になるなら5案も生きてくる。
- 委) 皆さんに周知することが一番大事なので、こういう方向性で進めているということを理解してもらう場があつた方がいい。
- 事) 4月20日のPTA総会で教育委員会から説明させていただきたい。
- 委) 地域の方も招けるのか。
- 事) 村民対象には中央公民館で説明会を開こうと考えている。
- 委) 自分達で決めていくことが大事で、執行部から大谷小に統合ありきの先導をしているという概念は、今日の時点で失くしてほしい。
- 委) PTA総会、村民説明会の結果をこの場を出して、それが意見と集約されればアンケートの件も了解を得られるのではないか。
- 委) 一方的な説明だけではなく双方向の時間は必要である。
- 事) 広く事前に資料を配布する。
- 委) 5案で大谷小に統合と出されたが、不公平なので木原小、安中小に統合の案も提示すべき。
- 事) その案も入れることと、どの小学校に統合しても魂は新しいものをつくる。

委) 木原小学校でのアンケートの集計結果の報告。217名に配布し145枚の回答があり66.8%の回収率となっておりますが、お子様が2人、3人という家庭もございますので、ほぼ100%に近い回収率。あなたが望む案という問いには、3校を単独で存続するというもので32.6%、2番目が新しい小学校を建設して1校に統合が20.6%、3番目が木原小と安中小を統合して大谷小を単独でというものが17.4%。次に仮に1校に統合する場合はという問いには、一番多いのは3校を単独で行い、新校舎が出来たら統合が60%、2番目は木原小と安中小を統合し大谷小を単独で行い新校舎が出来たら統合が17%となっている。

委) 安中小の保護者としては、そのまま学校を卒業したい。体操服や卒業アルバムなど、細かいことを聞く母親はいたが、特別、合併することについて否定的な人はいなかった。

委) 今後、アンケートはとらないことで村への信用がなくなった。

事) 統合の案を7つ示し、パブリックコメントや村民説明会で意見をもらいたい。

委) もう少し時間をかけてじっくりやった方がいい。

事) 去年村内で生まれた子は80名であり、今の議論でも遅いくらいと思っており、出来るだけ早めに、新しい方向に向かって知恵を出していただきたい。

委) 小学校は徒歩圏内にあるべきであり、今の問題も解決できないのに先に進もうとしているのは疑問がある。

事) 今不便をかけているところは申し訳ないが、少なくとも今よりは前に進める意気込みでやりたいし、徒歩で通うメリットはあると思うが、バスで通うことにより交通事故のリスクが減るということもある。

委) 複式学級を回避するためだけに3億円を使っていいのか。

事) 厳密に試算したわけではないが、今の校舎はいずれ作り直す判断をしなければならないし、ある程度の投資は必要になることと、小学校をつくっていくためには相応の負担は村としてしなければならない。同じ村に住んでいる子どもは同じ状況で教育を受けさせてあげられるように考えていくのが役目と考えている。

事) 委員会の中で安中小の複式は1年でそれ以降はないような話がでていたが、現在の見込みでは4年間から5年間は複式が続くことになる。

事) ①から⑦の案を示して、パブリックコメントと村民説明会を行うこと。委員の皆さんには7月にこの委員会を開催するので、それまでに周りの意見を聞き、次回の委員会に臨んでもらいたい。

委) 統合案だが、一度大谷小学校を利用して3校を一旦統合とあるが、その場合に改修費が3億円かかる、それプラス、バス。それならば、村独自に教職員を雇用し複式学級を回避する方法もありなのかなと思った。できれば3校、新しい学校ができるまでは使っておいて、新しい学校できたらみんな一遍につていう方法がとれればと思う。

事) 統合小学校の、大谷小学校に投資する金額は正確に計算したわけではない。

委) 安中小学校に子どもが通っている。何の問題もなく、うちは2人も卒業した。単学級に対しては何の不安もなくいる。ただ人数が1桁になってしまうのは考えていかなくてはと思う。新しいところができるまで、行き来してその準備段階としてもいいのかなと思う。3校がみんな平等に新しい校舎に行くのが一番望ましいのかなと思っている。

委) ぎりぎり5、6年生で、一旦統合になる年代はやっぱりたいっていう方が多い。3年生の家の方は、1年だけ一旦大谷小には嫌だ、みたいなことは聞く。

委) 私のほうで大谷小学校のPTAの本部の方たちを集めて意見を聞いた。無駄な予算をかけない方法で統合してほしい、子どもたちに負担のかからないような統合をしてほしいということで、全部の意見をまとめると、2段階統合とかではなく、新設校舎を建ててもらうのが一番いいという結果になった。

委) 大谷保育所のほうでもアンケートをとった。第5回の資料の①から⑦の案で、どれがいいかっていうことで回答をいただいた。

①、②、⑤、⑥の案は0人、③案の大谷小の場所に統合っていうのは5人、④案の新設校、こ

ちらは11人、⑦案が6人。複数回答された方が1人いて③か⑦案、無回答の方が1人いたが、そちらの方は安中小だけどちらかの小学校と統合をまずするというので、結局は④案になるかと思う。

委) 木原小は、前回PTAアンケートの結果を提出したので、そちらが、木原小学校の集計結果ということ。主役は子どもたちなので、子どもたちに統合によってどういう影響があるのか。この会議で決まったことによって、私たちは責任があるわけなので、そう考えた場合には、お金の話というのは無いのかなと思う。2段階統合の場合の子どもたちの負担がどれくらいあるのか。通常だと、6年間同じ学校に行って、続いて3年間中学校に行くっていう普通の流れから、違う流れに我々がしてしまうわけなので。

委) 安中小の複式回避はマンパワーで乗りきれんんじゃないかと思う。今すぐ新設校の準備委員会を設置して、2段階統合ではなく、その間はマンパワーで乗り切り、それでも転出する方がいたとしたらもう諦める。何人もいないと思う。多分ゼロだと思う。絶対いないと思う。私の個人的な意見ではゼロだと思う。マンパワーで回避するというのを前面に出せば、複式が原因で転出する方は、ゼロだと思う。

委) 事務局では、まず、複式学級にならないようにするところがポイントだと思う。子どもの教育環境を整えるために、複式学級はだめだと。だから急いで一旦統合して、複式学級にならないように未然に防ぐんだというようなものが伝わってくる。複式学級というのはこういうもので、こういう弊害があって、教育上うまくないんだということの説明をしてきたのか。

委) 経験したわけではなくて、そのときの学校にいたということなんですけども。河内の小学校に勤務しているときに、複式学級をやらざるを得ないというような状況になった。前半は3年生の授業を中心に先生が指導していく、後半は4年生を指導する。その間、指導をもらえない子どもたちはもう黙々と自分の力で学習をするしかない。教えてもらう時間が半分。やはり、1学年は1人の先生にしっかり教えてもらった方がいいと思う。やはり子どもたちは多くの人間とかかわりながら成長したほうがいい。

事) 複式学級を、先生を新たに村として雇用することによって、複式学級は回避できるが、数人しかいないクラスで学ぶ子どもたちが、何年間か継続してそのままにされるというのは、わかっていただきたいと思います。体育とか音楽とか大変だと私は考えている。

3校統合になればいいということで、適正配置の方針ということで作らせていただいた上で、付帯意見というか、一度複式学級も回避した上で、子どもたちの環境も、良い環境を整えられるという形のものを残した上での、適正配置の方針案というのを、私としてはもう1回提示させていただければと考えている。

今日の意見を踏まえて、もう1回、8月に適正配置の方針について提示させていただいて、最終的な議論というか、最終的な方針というか、決定をしていただくというのはどうかという提案ですがいかがですか。

事) 8月30日金曜日7時からということで、次は文言の検討と中身の検討ということでさせていただきます。

5 美浦村立小学校の適正規模

(1) 国の基準

国の基準では、小学校の標準学級数を「12学級以上18学級以下」(学校教育法施行規則第41条)と規定しています。また、1学級の児童生徒数の上限を「40人(小学校の第一学年の児童を編制する学級にあつては35人)」(公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条)としています。

ただし、2つの学年で編制する学級(複式学級)の場合は、小学校で「16人」(1年生児童を含む場合は8人)、中学校で「8人」を標準としています。

なお、適正規模の条件として、小学校の通学距離をおおむね4km以内、中学校をおおむね6km以内(義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条)としています。

◆国の基準

- 小学校の標準学級数：12学級～18学級(1学年2学級～3学級)
- 中学校の標準学級数：12学級～18学級(1学年4学級～6学級)
- 1学級あたりの標準人数：40人以下
 - ※複式学級(小学校)：16人(1年生児童を含む場合は8人)
 - ※複式学級(中学校)：8人
- 通学距離 小学校：おおむね4km以内 中学校：おおむね6km以内

(2) 茨城県の指針

茨城県内の学校の小規模化や複式学級の増加が進行する中、茨城県教育委員会は、平成20年4月に小中学校の適正規模・適正配置に関する指針をまとめ、適正化に取り組む市町村を支援しています。適正規模については、小学校で12学級以上、中学校で9学級以上が望ましいとしています。

また、少人数学級の導入やチーム・ティーチング(1クラスを複数の教員で指導)の拡充に取り組む事業「楽しく学ぶ学級づくり事業」では、小学1・2年生では全学級を35人以下にするほか、小学校3～6年生では、35人を超える学級が1・2学級の場合には非常勤講師を各学級に配置し、複数の教員で学習指導や生活指導にあたるなど、弾力的な措置を講じています。

◆茨城県の指針(平成20年4月)

- 小学校では、クラス替えが可能である各学年2学級以上となる12学級以上が望ましい。
 - 中学校では、クラス替えが可能ですべての教科の担任が配置できる9学級以上が望ましい。
- (国語・社会・数学・理科・英語に複数の教員の配置が可能)

◇小学校各学年の人数による学級編制

学年	人 数	学級数	備 考
1年	36人以上	2学級以上	1,2年生では36人以上であれば2学級以上。
2年	36人以上	2学級以上	
3年	41人以上	2学級以上	3年生～6年生では、41人以上であれば2学級以上。 この人数に満たない場合は、1,2年生では2学級であっても、3年生から1学級となる。
4年	41人以上	2学級以上	
5年	41人以上	2学級以上	
6年	41人以上	2学級以上	

(参考) 茨城県の事業：少人数教育充実プラン推進事業

○楽しく学ぶ学級づくり事業

小学校全学年で、少人数学級やティーム・ティーチングによるきめ細かな指導ができるよう、学級編制の弾力化等を実施し、基礎学力の定着・向上を図る。

< 1・2年生 > 全学級 35人以下学級

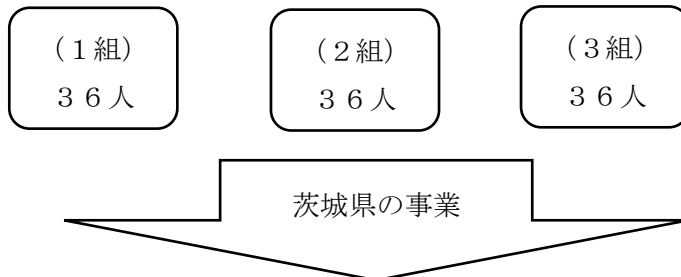
< 3～6年生 > 全学級 40人以下学級

○35人超が3学級以上：1学級増設し担任教諭1名を配置

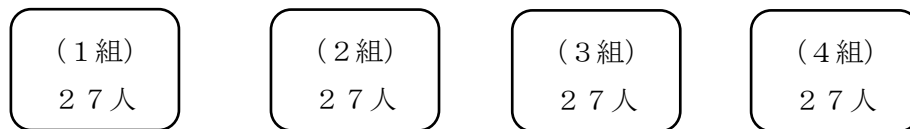
○35人超が1・2学級：各学級に非常勤講師1名を配置

◇楽しく学ぶ学級づくりのイメージ①（35人超3学級以上）

【40人編制】児童数108人，教員数3人

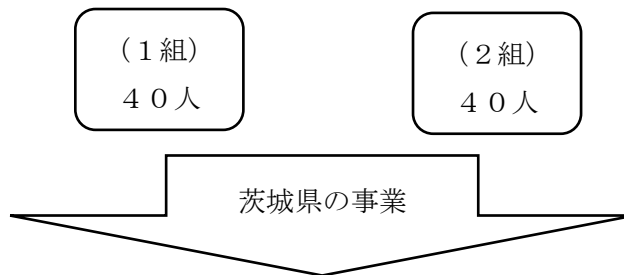


【30人編制】児童数108人，教員数4人（学級担任4人）



◇楽しく学ぶ学級づくりのイメージ②（35人超1・2学級）

【40人編制】児童数80人，教員数2人



【40人編制】児童数80人，教員数4人（学級担任2人，非常勤講師2人）



※ 少人数学級とは、現行の40人編制を弾力的にとらえ、人数の上限を35人や30人などにすることをいいます。

(3) 小学校の適正規模の方針

学校教育法施行規則第41条では、小学校の学級数について「12学級以上18学級以下」を標準とし、中学校では同規則第79条により同条の規定を準用している。一方、茨城県の指針では、小学校は「クラス替えが可能である各学年2学級以上となる12学級以上」、中学校は「クラス替えが可能で、すべての教科の担任が配置できる9学級以上」が望ましいとしている。また、1学級あたりの児童生徒数については、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条により40人を上限としている。

美浦村立学校の適正規模については、より良い教育環境を目指し、国及び県の基本的な考え方や検討委員会での意見などを踏まえ、本検討委員会における「望ましい学校規模」を次のとおりとする。

(第3回検討委員会です承)

美浦村立小学校あり方検討委員会 適正規模に関する方針

1 学級数について

- ・ 1学年2学級以上とする。
1学年に複数の学級があり、クラス替えができること。
- ・ 学校全体の学級数は、12学級以上とする。

2 1学級あたりの児童数について

- ・ 県で実施している「楽しく学ぶ学級づくり事業」に基づく1学級あたりの児童数とする。
例：＜1・2年生＞ 全学級35人以下学級
＜3～6年生＞ 全学級40人以下学級
○35人超が3学級以上：1学級増設し担任教諭1名を配置
○35人超が1・2学級：各学級に非常勤講師1名を配置

3 複式学級について

- ・ 複式学級の解消を図る。
※複式学級：小学校は2つの学年で16人以下(1年生児童を含む場合は8人以下)

6 美浦村立小学校の適正配置

(1) 国の方針の経緯（抜粋）

◆公立小中学校の統合方策について（S31 文部事務次官通達）＜抜粋＞

公立小中学校には小規模な学校が多く、教員の適正配置や施設設備の整備を図ることが難しいため、教育効果の向上が困難であるばかりでなく、学校経費も割高となっているのが現状である。文部省では、この問題の重要性にかんがみ、中央教育審議会に諮問し、別紙のような答申を得た次第である。

【別 紙】

◆公立小中学校の統合方策についての答申（S31 中央教育審議会）＜抜粋＞

I 学校統合の基本方針について

- 1 国及び地方公共団体は、学校統合を奨励すること。ただし、単なる統合という形式にとらわれることなく、教育の効果を考慮し、土地の実情に即して実施すること。
- 2 学校統合は、将来の児童生徒数の増減の動向を十分に考慮して計画的に実施すること。
- 3 学校統合は慎重に実施すべきものであって、住民に対する統合の意義の啓発は特に意を用いること。

II 学校統合の基準について

- 1 小規模校を統合する場合の規模は、概ね12学級ないし18学級を標準とすること。
- 2 児童生徒の通学距離は、小学校児童は4キロメートル、中学校生徒は6キロメートルを限度とすることが適当と考えられるが、教育委員会は、地勢・気象・交通等の諸条件並びに通学距離が児童生徒に与える影響を考慮し、さらに実情に即した通学距離の基準を定めること。

◆公立・小中学校の統合方策について（S48 文部省管理局長通達）＜抜粋＞

学校統合の方策については、昭和31年に通達されているところであるが、・・・(略)・・・その後の実施状況にかんがみ、下記の事項に留意する必要がある。

- 1 (略) 学校規模を重視するあまり無理な統合を行い、地域住民との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない。また、小規模校には教職員と児童生徒の人的ふれあいや個別指導の利点も考えられるので、総合的に判断し、なお小規模校として存置し充実するほうが好ましい場合もあることに留意すること。
- 2 (1) 通学距離・通学時間が児童生徒の心身に与える影響、安全、学校の教育活動への影響等を充分検討し、無理のないよう配慮すること。
(2) 統合を計画する場合は、地域住民の理解と協力を充分に得て行うよう努めること。
(3) 統合による規模が相当大きくなる場合や、現に適正規模である学校をさらに統合する場合は、統合後の運営上の問題、児童生徒への教育効果に及ぼす影響といった問題点にも慎重に比較考慮して計画決定すること。

(2) 茨城県の指針（抜粋）

茨城県は、各市町村が学校の適正配置を進めていく上での考え方として、次の項目を例示しています。

◆適正配置を進めるにあたっての考え方

- 児童生徒の学習環境を充実させるため、複式学級の解消を積極的に図るべきである。
- 小学校では、すべての学年でクラス替えができない1学年1学級の学校の統合を検討すべきである。
- 中学校では、クラス替えができない5学級以下の学校について、統合や近隣校との学区の見直しを検討すべきである。
- 過去に児童生徒数の増加によって学校を分離新設したものの、児童生徒数が急激に減少している場合もある。

これらの学校は本来の学区を分割したケースが多く、学校間の距離が近いこれらの地区においては、将来の人口推計を踏まえて市町村の学校の適正配置を検討し、学区の見直しや統合による適正規模化に向けた取組を検討すべきである。

- ※ 学校規模などから、統合しても適正規模が見込めない場合であっても、将来的な複式学級の回避、児童生徒の社会性や良好な人間関係を築くための生活集団の確保という観点からも、個々の学校の置かれている地域の実情を勘案しながら、統合を積極的に検討すべきである。

◆適正配置に際して留意すべき事項

- 小・中学校の適正配置の検討は児童生徒にとってより良い教育環境の改善整備を目指して実行するものであり、これを機会に保護者や地域住民と一体となって新たな学校での教育に関しての取組などについて十分な議論を行うこと。
- 適正配置の検討においては、将来的な児童生徒数の推移などを考慮して市町村全体での適正な配置となるよう、地域の地理的・歴史的な成り立ちによる生活圏などを考慮しながら検討すること。
- 小・中学校の適正配置により、通学区域が広域化されることに伴う通学距離及び通学時間の児童生徒に与える影響、児童生徒の安全、学校の教育活動の実施への影響等を十分検討し、保護者や地域住民の不安解消などに配慮すること。
- 地理的条件や地域的・歴史的な関連により小規模な小・中学校の適正規模化が困難な場合であっても、小中一貫教育や学校種間の積極的な連携の検討などによる教育環境の改善に向けた取組を図るべきであること。
- 小・中学校の適正配置により、統合が行われた場合に、児童生徒は新たな教育環境の中で人間関係づくりや学習環境が大幅に変化した中で生活を行うことになる。これらの急激な環境の変化に対応するために、事前の交流活動や統合後のきめ細かな指導が行えるよう十分な配慮をすること。
- 各学校で行われている、地域との密接な関係による特色ある教育活動については、保護者や地域住民の意見を十分聴取し、継続した取組が出来るように配慮すること。

◆適正配置に取り組む市町村教育委員会への支援

- 児童生徒の望ましい教育環境を求めて適正配置を行う市町村に対して、他県及び本県における取組状況などの情報提供や適切な指導助言を行う。
- 小中学校の適正規模に向けた統合を実施する市町村に対して、県として、教職員の配置、広域化する児童生徒の通学への市町村での対応、教育環境の改善のための検討などの市町村に必要とされる支援措置について引き続き検討を行う。

(3) 小学校の適正配置の基本的な考え方

美浦村では、平成26年に教育振興基本計画を策定し、「0歳から90歳までの社会力育て」を教育施策の根幹に据え教育に取り組んでいる。社会力とは、「人が人となつながら、社会をつくる力」のことであり、様々な人たちと良い関係をつくり、人間関係を維持しながら、自分が生きている社会で、誰かのために自ら進んで自らが学んだ知識等を発揮し活用することである。

このような中、美浦村の子どもたちが今後も引き続き社会力を育んでいくには、様々な児童とかかわることができるよう適正規模を確保し、より良い教育環境を提供することが重要となる。

本村では、現在、小学校3校と中学校1校で構成されており、各小学校は創立140年以上の歴史と伝統を誇る。しかし、現在の児童数はピーク時の52%にまで減少し、今後10年間にはさらに2割程度減少すると予想されている。

このようなことから、本検討委員会は「学校規模の適正化」の検討を行い、小学校の適正規模を12学級以上とした。この適正規模を10年後の令和10年度人口推計に当てはめると、適正規模に満たない小学校が木原小学校並びに安中小学校であり、安中小学校は令和4年度から複式学級を有することとなる。

社会力を育むことができる教育環境をさらに向上させるため、適正規模並びに適正配置をできるだけ早く実現することが大切であると考えており、統合により村全域の小学校をつくりあげることが、木原、安中、大谷の各小学校が多年にわたり実践しているキッズカンパニー、縄文太鼓、吹奏楽部など特色ある活動、取り組みに、全ての児童が参加することが可能となり、より多くの選択肢の中から自分にあったものを選択し、多様なつながりをもって学校生活を送ることができる教育環境を創出することにつながる。さらに、保護者の方々にとっても、児童を通してこれまでよりも広く学校と地域との交流を持つことができると考えられる。

平成30年度の村内の出生数が80名(木原学区:17名,安中学区:7名,大谷学区:56名)という状況や、現状及び将来の児童数の状況を考慮すると、3つの小学校全てが存続した状態で、将来的に安定した適正規模を確保することは難しいことから、社会力を育みより良い教育環境を提供していくためには、3校を「統合」するのが望ましい。

(4) 小学校の適正配置の方法

適正配置の検討にあたって配慮すべき事項を踏まえ、適正配置の方法は以下のとおりとする。

なお、適正配置の実施に伴い、新たな試みとして、小中一貫教育による教育環境の改善に向けた新たな教育形態も考えられるが、小中一貫教育については、適正配置の方向性が決定した後、改めて検討することとする。

◆適正配置の検討にあたって配慮すべき事項

- ①適正配置の検討にあたっては、適正規模の確保を目指すこと。
- ②村の現状を考慮して、「学校の統合」を軸に検討する。
- ③適正配置によって遠距離通学となる場合は、スクールバス等に配慮する。
- ④小学校新設の検討にあたっては、村の財政状況を考慮する。
- ⑤今後安定的に適正規模が確保できることを考慮して、適正配置を検討する。
- ⑥小中一貫教育については、あり方の方向性が決定した後に検討する。

①学区の見直しについて

隣接校との通学区域を見直すことによって、今後安定的に適正規模を確保できる地域はないことから、通学区域の見直しは行わない。

②小学校の統合について

適正規模を確保するために、統合することとし、統合にあたっては、「美浦村立小学校あり方検討委員会 適正規模に関する方針」に基づくものとする。(第3回検討委員会です承)

美浦村立小学校あり方検討委員会 適正規模に関する方針

1 学級数について

- ・ 1学年2学級以上とする。
1学年に複数の学級があり、クラス替えができること。
- ・ 学校全体の学級数は、12学級以上とする。

2 1学級あたりの児童数について

- ・ 県で実施している「楽しく学ぶ学級づくり事業」に基づく1学級あたりの児童数とする。
例：＜1・2年生＞ 全学級35人以下学級
＜3～6年生＞ 全学級40人以下学級
○35人超が3学級以上：1学級増設し担任教諭1名を配置
○35人超が1・2学級：各学級に非常勤講師1名を配置

3 複式学級について

- ・ 複式学級の解消を図る。
※複式学級：小学校は2つの学年で16人以下(1年生児童を含む場合は8人以下)

(5) 小学校の適正配置の方針

適正規模並びに適正配置の基本的考え方を踏まえ、村立小学校の適正配置に関する方針を以下のとおりとする。

美浦村立小学校あり方検討委員会 適正配置に関する方針

- 1 社会力を育み適正規模を実現するため、村内小学校の統合を実施する。
- 2 統合の方法は、安定的に村立小学校の適正規模を確保するため、木原小学校、安中小学校、大谷小学校の3校を統合し、新小学校を設立する。
- 3 新小学校の校舎は、新しい場所に新設する。
- 4 統合までの間に村内の小学校に複式学級が生じる場合は、村で教職員を雇用し複式学級としないよう配慮する。
- 5 遠距離通学となる場合の通学手段として、スクールバスを運行する。
- 6 新小学校の校舎建設のため、教育委員会内に（仮称）美浦村統合小学校建設室^{※1}を設立する。
- 7 新小学校の開設のため、設立のスケジュール決定後（仮称）美浦村統合小学校準備委員会^{※2}を設立する。

<付 帯 意 見>

適正配置に関する方針は上記のとおりであるが、統合の時期及びその実施方法については、様々な視点から意見が出され議論が展開されたところである。

今後の適正配置の具体化にあたり、本検討委員会の付帯意見として次の事項を申し添えるので留意願いたい。

- 令和4年度には、安中小学校で複式学級が生じる見込みであり、複式学級を生じさせず、適正規模を速やかに実現するには、3つの小学校を令和4年度までに、既存の小学校を利用し一校に再編統合した後、新しい場所に新小学校を設立し移転する方法についても審議された。

※1：（仮称）美浦村統合小学校建設室で原案を作成後、保護者、議会、地域の代表、教育委員会等で構成する（仮称）「統合小学校建設委員会」を設立し、新たな小学校の建設場所等について検討する。

※2：保護者、地域の代表、教育委員会等で構成する（仮称）「統合小学校準備委員会」を設立し、学校運営、学校行事、通学対策、PTA等の組織運営、統合に向けた交流事業等について検討する。

7 新小学校の建設について

○（仮称）美浦村統合小学校建設室の設置

同室を令和元年度内に教育委員会に設置し、小学校建設場所及び規模等についての原案を作成する。

その後、保護者、議会、地域の代表、教育委員会等で構成する（仮称）「統合小学校建設委員会」を新たに設置し、新たな小学校の建設場所等について検討する。

8 統合に向けた今後の進め方

（１）（仮称）美浦村統合小学校準備委員会の設置

村立３小学校の保護者、地域の代表、教育委員会等で構成する「（仮称）美浦村統合小学校準備委員会」を設置し、学校運営及び学校行事、通学対策、PTA等の組織運営、統合に向けた交流事業などについて協議を行い統合に向けた具体的な準備を進める。

設置の時期は、新小学校建設のスケジュールが決定した後とする。

（２）通学について

学校統合に伴い遠距離通学となる児童を対象に、子どもたちの体力・安全面を考慮してバスを活用した通学支援を行う。

スクールバスの運行については、運行方法や本数、ルートなどについて、保護者や学校と協議のうえ、他自治体の事例を参考にして具体的な検討・決定を行う。

（３）統合に向けた事前交流について

児童の不安を払拭し、円滑な統合を実施するため小学校間の事前交流を実施する。

（４）放課後児童クラブについて

子どもたちの健全育成や放課後の居場所づくりを推進する観点から、統合後の小学校において放課後児童クラブを実施する。

○諮問書



平成30年8月16日

美浦村教育委員会教育長 糸賀 正美 殿

美浦村長 中 島 栄

諮問書

美浦村立小学校の児童にとって望ましい教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、下記の事項について諮問する。

記

1 諮問事項

村立小学校の配置等の適正なあり方について

2 諮問理由

本村でも、全国的な状況である少子化の進行によって児童生徒数が減少し、適正規模を維持することが困難な学校もある状況となっており、教育への様々な影響が懸念される。

平成29年度に実施した「小学校教育に関するアンケート調査」では、学級の人数が少ないことに不安を感じている方、施設の老朽化に不安を感じている方、1学年2学級以上が望ましいと考えている方が多い結果となった。

このような状況を考慮し、次代を担う子どもたちのためにより良い教育環境の創出を検討するため、小学校の配置等の適正化について審議、答申するよう求める。

○美浦村立小学校あり方検討委員会設置要綱

美浦村立小学校あり方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 小学校におけるより良い教育環境の創出及び小学校の配置等の適正なあり方について検討するため、美浦村立小学校あり方検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、村長の諮問に応じ、次に掲げる事項について検討し答申する。

- (1) 小学校の適正規模に関すること
- (2) 小学校の適正配置に関すること
- (3) 前2号に係る具体的方策に関すること

(組織)

第3条 委員会は、委員30人程度とし、次に掲げる委員をもって構成し、教育長が委嘱する。

- (1) 村議会議員
- (2) 小中学校長
- (3) 幼稚園長
- (4) 保育所長
- (5) 小中学校PTA会長
- (6) 幼稚園PTA会長
- (7) 保育所保護者会長
- (8) 小中学校PTA女性ネットワーク委員代表者
- (9) 区長会代表者
- (10) 主任児童委員
- (11) 教育委員会代表者
- (12) その他教育長が特に必要と認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は、就任の日から第2条に規定する所掌事項に関する答申を行った日までとする。

- 2 委員が欠けたときは、必要に応じて委員を補充するものとし、任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、検討委員会を代表し、検討委員会を主宰する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 検討委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 検討委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 検討委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(報酬及び費用弁償)

第8条 委員の報酬及び費用弁償については、別に定めるところによる。

(庶務)

第9条 検討委員会の庶務は、教育委員会学校教育課において行う。

(その他)

第10条 この規則に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、公示の日から施行する。

○美浦村立小学校あり方検討委員会名簿

平成 30 年 10 月 26 日から令和元年 5 月 16 日まで

	氏 名	役 職
1	小 泉 輝 忠	村議会議員
2	下 村 宏	村議会議員
3	沼 崎 光 芳	村議会議員
4	林 昌 子	村議会議員
5	田 組 順 和	木原小学校長
6	柴 田 博 行	安中小学校長
7	小 林 知 永	大谷小学校長
8	富 岡 正 幸	美浦中学校長
9	坂 本 千寿子	美浦幼稚園長
10	保 科 八千代	大谷保育所長
11	永 井 弘 子	木原保育所長
12	中 島 竜 樹	木原小学校 PTA 会長
13	糸 賀 一 欽	安中小学校 PTA 会長
14	石 嶋 明 美	大谷小学校 PTA 会長
15	椎 名 浩 二	美浦中学校 PTA 会長
16	松 本 ゆう子	美浦幼稚園 PTA 会長
17	諸 岡 有 美	大谷保育所保護者会長
18	堀 越 麻友美	木原保育所保護者会長
19	寺 田 美 帆	木原小学校 PTA 女性ネットワーク委員
20	折 寄 美代子	安中小学校 PTA 女性ネットワーク委員
21	佐 藤 十 枝	大谷小学校 PTA 女性ネットワーク委員
22	根 本 浩 美	美浦中学校 PTA 女性ネットワーク委員
23	大 津 英 幸	区長会長
24	飯 塚 英 治	区長会副会長
25	殿 岡 浩	区長会副会長
26	坪 井 文 男	区長会副会長
27	田 上 顯	みほ白帆幼稚園長
28	中 島 宏	主任児童委員
29	山 崎 純 子	主任児童委員
30	山 崎 満 男	教育長職務代理者
31	糸 賀 正 美	教育長

令和元年 5 月 17 日から

	氏 名	役 職
1	小 泉 輝 忠	村議会議員
2	下 村 宏	村議会議員
3	沼 崎 光 芳	村議会議員
4	林 昌 子	村議会議員
5	田 組 順 和	木原小学校長
6	池 田 博 昭	安中小学校長
7	木野内 茂 樹	大谷小学校長
8	富 岡 正 幸	美浦中学校長
9	坂 本 千寿子	美浦幼稚園長
10	保 科 八千代	大谷保育所長
11	永 井 弘 子	木原保育所長
12	糸 賀 一 志	木原小学校 PTA 会長
13	糸 賀 一 欽	安中小学校 PTA 会長
14	椎 名 浩 二	大谷小学校 PTA 会長
15	神 保 弘 幸	美浦中学校 PTA 会長
16	荒 井 美 幸	美浦幼稚園 PTA 会長
17	橋 本 美 樹	大谷保育所保護者会長
18	野 口 寿	木原保育所保護者会長
19	寺 田 美 帆	木原小学校 PTA 女性ネットワーク委員
20	折 寄 美代子	安中小学校 PTA 女性ネットワーク委員
21	若 松 香奈子	大谷小学校 PTA 女性ネットワーク委員
22	佐 藤 十 枝	美浦中学校 PTA 女性ネットワーク委員
23	清 原 行 雄	区長会長
24	根 本 卓 也	区長会副会長
25	上 野 武 雄	区長会副会長
26	武 田 誠 一	区長会副会長
27	田 上 顯	みほ白帆幼稚園長
28	中 島 宏	主任児童委員
29	山 崎 純 子	主任児童委員
30	山 崎 満 男	教育長職務代理者
31	糸 賀 正 美	教育長

○美浦村立小学校あり方検討委員会開催経過

区 分	期 日	開 催 内 容 等
第1回検討委員会	平成30年10月26日	・委員の委嘱・任命 ・事務局説明（検討委員会の概要）
第2回検討委員会	平成30年11月22日	・事務局説明（適正規模の考え方） ・意見交換（適正規模）
第3回検討委員会	平成31年 1月25日	・事務局説明（適正配置の考え方） ・意見交換（適正配置） ・適正規模の方針決定
第4回検討委員会	平成31年 3月20日	・事務局説明（適正配置の考え方） ・意見交換（適正配置） ※各小学校説明会の開催（4月20日）
第5回検討委員会	令和 元年 5月17日	・事務局説明（今後の進め方，適正配置） ・意見交換（適正配置） ※パブリックコメントの実施（5月～6月） ※村民説明会の開催（6月14日）
第6回検討委員会	令和 元年 7月23日	・事務局説明（適正配置，答申案） ・意見交換（適正配置の方針，答申案）
第7回検討委員会	令和 元年 8月30日	・事務局説明（適正配置，答申案） ・意見交換（適正配置の方針，答申案）
村長へ答申	令和 元年 9月27日	

○パブリックコメント各戸配布資料

「美浦村立小学校の適正規模並びに適正配置（案）」に関する意見募集等について

令和元年5月27日

美浦村教育委員会

美浦村立小学校あり方検討委員会

美浦村教育委員会では、村立小学校の今後のあり方について検討委員会を設置し検討してまいりました。つきましては、下記の要領にて広く村民の皆様の御意見を募集するとともに村民説明会を実施いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、最終的な決定を行う際の参考とさせていただきます。

●意見公募について

<意見公募要領>

- 1 意見募集の対象者
 - ①村内に住所を有する方
 - ②村内に事務所または事業所を有する個人および法人、その他の団体
 - ③村内の事務所または事業所に勤務する方
 - ④村内の学校に在学する方
 - ⑤本村に対して納税義務を有する個人および法人、その他の団体
 - ⑥前各号に掲げるもののほか、手続きに係る事案に利害関係を有する個人および法人、その他の団体
- 2 意見募集対象
 - ・美浦村立小学校の適正規模並びに適正配置（案）について
- 3 募集の概要
 - 《募集期間》令和元年5月27日（月）～令和元年6月26日（水）（必着）
 - 《資料の閲覧》
美浦村ホームページよりご覧いただけます。
もしくは、学校教育課、中央公民館、保健センター、地域交流館「みほふれ愛プラザ」に配置してあるものをご覧ください
- 4 意見の提出先・提出方法
 - パブリックコメント用紙にご記入の上、学校教育課に提出してください。
 - 《パブリックコメント用紙》
美浦村ホームページよりダウンロードしたものをお使いいただくか、閲覧場所に設置してあるものをお使いください。
 - 《提出方法》
 - ・学校教育課窓口に持参
 - ・学校教育課宛てに電子メール・FAX・郵便で送付
 - ・資料閲覧場所に設置してある回収箱へ投函
 - ①電子メールの場合（テキスト形式でお願いします）
電子メールアドレス：gakkou@vill.miho.lg.jp
 - ②FAXの場合 FAX番号：029-885-4953
 - ③郵送の場合 〒300-0492 美浦村大字受領1515
美浦村教育委員会学校教育課 あて
- 5 留意事項
 - 住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。
- 6 お問い合わせ先
 - 美浦村教育委員会学校教育課 電話番号：029-885-0340（代）

●村民説明会について

令和元年6月14日（金）19時から中央公民館大ホールで村民の方を対象とした説明会を開催いたします。

当資料は各戸及び小中学校等の保護者の皆様に配布するため、内容を絞ったものにしていきますのでご了承ください。同委員会の経緯及び参考資料等については、村のホームページをご覧ください。なお、役場2階の学校教育課、中央公民館、保健センター及びふれ愛プラザでもパブリックコメント用資料を閲覧できます。

美浦村立小学校の適正規模並びに適正配置（案）について

1 小学校の適正配置の基本的な考え方

本村においては、現状及び将来の児童数の状況を考慮すると、通学区域の調整のみによって将来的に安定した適正規模を確保することは難しいことから、「統合」を考えるのが妥当である。

2 小学校の適正配置の方法

適正配置の検討にあたって配慮すべき事項を踏まえ、適正配置の方法は以下のとおりとする。

◆適正配置の検討にあたって配慮すべき事項

- ①適正配置の検討にあたっては、適正規模の確保を目指すこと。
- ②村の現状を考慮して、「学校の統合」を軸に検討する。
- ③適正配置によって遠距離通学となる場合は、スクールバス等に配慮する。
- ④既存の施設の活用又は新設について検討するにあたっては、村の財政状況を考慮する。
- ⑤今後安定的に適正規模が確保できることを考慮して、適正配置を検討する。
- ⑥小中一貫教育については、あり方の方向性が決定した後検討する。

(1) 学区の見直しについて

隣接校との通学区域を見直すことによって、今後安定的に適正規模を確保できる地域はないことから、通学区域の見直しは行わない。

(2) 学校の統合について

適正規模を確保するために、統合をすることとし、統合にあたっては、「美浦村立小学校あり方検討委員会 適正規模に関する方針」に基づくものとする。（第3回検討委員会です承）

美浦村立小学校あり方検討委員会 適正規模に関する方針

1 学級数について

- ・ 1学年2学級以上とする。
1学年に複数の学級があり、クラス替えができること。
- ・ 学校全体の学級数は、12学級以上とする。

2 1学級あたりの児童数について

- ・ 県で実施している「楽しく学ぶ学級づくり事業」に基づく1学級あたりの児童数とする。
例：＜1・2年生＞ 全学級35人以下学級
＜3～6年生＞ 全学級40人以下学級
○35人超が3学級以上：1学級増設し担任教諭1名を配置
○35人超が1・2学級：各学級に非常勤講師1名を配置

3 複式学級について

- ・ 複式学級の解消を図る。
※複式学級：小学校は2つの学年で16人以下（1年生児童を含む場合は8人以下）

小学校の適正規模を実現するため、村立小学校の適正配置に関する方針を次のとおりとする。

美浦村立小学校あり方検討委員会 適正配置に関する方針（案）

- 1 適正規模を実現するため、村内小学校の統合を実施する。
- 2 今後、安定的に村立小学校の適正規模を確保するため、木原小学校、安中小学校、大谷小学校の3校を再編（対等）統合し、新たに小学校を設置する。
- 3 遠距離通学となる場合の通学手段として、スクールバスを運行する。
- 4 現施設を利用した統合の場合は、学校運営上必要となる施設等を整備する。

3 適正配置を実施するための小学校統合（案）

現在、あり方検討委員会で検討している統合案は以下の①～⑦の案です。この中から小学校統合案を答申したいと考えています。

既存施設を利用して統合する場合（既存施設利用）、新小学校を建設し統合する場合（新小学校建設）、既存施設を利用し一旦統合し、その後用地を確保し新小学校を建設し移転する場合（２段階統合）の３つの類型を示しました。

現在の小学校は昭和５２年～５４年に建設され築後４０年以上を経過しているため、今後建て替えが必要となることから、将来を見据えた統合の類型を示しています。

統合の類型	
3校を1校に統合 ・既存施設を利用し統合。 ・対等統合とし、どの小学校（施設）を利用する場合でも新たに小学校の名称・学校運営等について協議する。	①木原小の場所に統合 （木原小・安中小・大谷小→ 統合・新小学校創設） ※既存施設利用
	②安中小の場所に統合 （木原小・安中小・大谷小→ 統合・新小学校創設） ※既存施設利用
	③大谷小の場所に統合 （木原小・安中小・大谷小→ 統合・新小学校創設） ※既存施設利用
3校を1校に統合 ・対等統合 ・新たな場所に新小学校を建設した後に統合	④校舎を新たな場所に新設・統合 （木原小・安中小・大谷小→ 統合・新小学校建設）
2段階統合 ◇第１段階 ・既存施設（小学校）を利用し3校を一旦統合。 ・対等統合とし、どの小学校（施設）を利用する場合でも新たに小学校の名称・学校運営等について協議する。 ◇第２段階 ・新たな場所に用地を確保したうえで、新校舎を建設し移転する。	⑤木原小を利用し3小学校を一旦統合 その後、新たな場所に校舎を建設し移転
	⑥安中小を利用し3小学校を一旦統合 その後、新たな場所に校舎を建設し移転
	⑦大谷小を利用し3小学校を一旦統合 その後、新たな場所に校舎を建設し移転

＜参考＞美浦村における令和１０年度までの児童数の推移について（平成３０年度推計）

なお、平成３０年度の村の出生数は８０名（木原学区：１７名、安中学区：７名、大谷学区：５６名）となっています。１学年８０名の場合、現在の学級編成基準では１・２年時に３学級、３年生以降２学級となります。

◆３校の児童数を合算した場合の学級数及び１学級の人数（Ｒ４～Ｒ１０（Ｈ３４～Ｈ４０）年度）

	木原小学校		安中小学校		大谷小学校		３校合算		
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	児童数	学級数	学級人数
Ｒ４（Ｈ３４）年度	６	１８８	５	５４	１３	３４７	５８９	１８	２９～３６
Ｒ５（Ｈ３５）年度	７	１９７	５	５３	１３	３４５	５９５	１８	３０～３６
Ｒ６（Ｈ３６）年度	７	１９１	５	５１	１２	３４２	５８４	１８	３０～３６
Ｒ７（Ｈ３７）年度	６	１８７	５	４５	１２	３３９	５７１	１８	３０～３５
Ｒ８（Ｈ３８）年度	６	１８６	４	４８	１２	３３８	５７２	１８	３０～３５
Ｒ９（Ｈ３９）年度	６	１８１	５	５０	１２	３３８	５６９	１８	３０～３５
Ｒ１０（Ｈ４０）年度	６	１８８	４	４９	１２	３１８	５５５	１８	２９～３２

○木原小・・・ほとんどの学年が単学級となる。

○安中小・・・令和４年度の２，３年生から複式学級となる見込み。その他の学年も１学級１０人前後の少人数学級となる。

○大谷小・・・全学年２学級以上を維持できる。

＜参 考＞

木原小学校PTAアンケート結果

木原小学校PTAが、同校の保護者に対し村内小学校の統廃合についてアンケートを実施し、その集計結果を第5回あり方検討委員会に提出いただきましたものを掲載いたします。

配布児童数217名 回答数145枚 回収率 約66.8%

○現在、下記の案が検討されております。あなたが望む上位3つの案はどれでしょうか？

	1年～3年・未就学(96名)			全校(145名)		
	1番	2番	3番	1番	2番	3番
①1校での統合【新設校舎を建設】	19	11	8	34	17	17
②1校での統合【既存校舎を新設校舎が出来るまで使用】	8	16	3	12	30	7
③1校での統合【既存校舎を当面利用】	1	5	12	4	8	16
④2校での存続【木原・安中を統合し、大谷を単独】	16	19	10	28	28	18
⑤2校での存続【大谷・安中を統合し木原を単独】	9	12	3	12	17	5
⑥3校を単独で存続	30	6	4	39	9	6
⑦その他の案	0	2	2	0	2	3
⑧どの案でもよい	9	2	4	11	2	7
	(92)	(73)	(46)	(140)	(113)	(79)

○上記の設問で案①に仮に決定した場合、建設終了の期間が安中小の複式学級が予想される令和4年を過ぎることが予想されます。その場合、あなたが考える案はどれですか？

	1年～3年・未就学	全 校
①3校単独で行い新設校舎が出来次第統合	53	89
②木原・安中を仮統合・大谷を単独で行い新設校舎が出来次第統合	15	22
③大谷・安中を仮統合・木原を単独で行い新設校舎が出来次第統合	1	1
④大谷に仮統合し新設校舎が出来次第統合	2	4
⑤どの案でもよい	9	11
⑥考えられない	8	8